

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000111		
法人名	医療法人社団六心会		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	兵庫県神戸市北区道場町日下部1853番地		
自己評価作成日	令和5年2月24日	評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

思うように外出する機会を持つことが出来ない中で、事業所内で季節を感じることで出来る創作活動を行い、壁に掲示している。集団活動だけでなく、「ご利用者の出来る事、やってきたこと」を日々の生活の中で継続して行うことが出来るよう、個別活動であるが、周囲に人を感じながら、希望される方はお一人だと、その日のご本人の思いに合わせてサポートしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市北区道場町日下部字林が鼻1853番地		
訪問調査日	令和5年3月8日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「こころカフェ」など地域との交流活動は感染防止の為全て中止したが、昨年度に看護学生、今年度はトライやるウィークの中学生を受入れ、カラオケ・車椅子ダンス等の多彩なボランティアとは再開に向け連絡を取りあうなど、交流復活の兆しが生れている。
 ちらし寿司やあんみつ作りなど食事・おやつのリレクレーションを月1回実施し、食の楽しみも大切にしている。コロナ禍で直接の面会は出来ないが、家族の要望を踏まえてスマホ等を用いたりリモート面会を行うとともに、健康状態や生活の様子を写真付きで伝える居室担当の手紙を毎月家族に送っている。直近の系列病院から協力医が往診に訪れ訪問看護師の健康観察があるなど、安心できる医療体制がある。希望があって可能な場合は看取りにも取り組んでいて、過去何人もの方を安らかに送り送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

認知症対応型共同生活介護こころ

外部評価機関:CS神戸

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員の名札の裏に基本理念と職員行動指針が印刷されており常に意識するように指導している。フロアーにも掲示している。今年度コロナウイルス感染拡大防止の為、全体会議を中止したが、回覧する形で、基本理念、重要事項説明書を読んでもらった。	基本理念の「誠実な介護を通して地域社会に貢献する」と5カ条の「職員行動指針」を名札の裏に印刷し、常に意識するようにしている。「基本方針」と併せてパンフレット及び事業所の壁に掲げ、ミーティングでの確認や回覧をして、共有と実践を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度においては、コロナウイルス感染拡大防止の為、地域行事は全て中止となり、事業所が行うこころカフェも中止している。運営推進会議の場において、民生委員を中心に情報交換を行い、職員に伝えている。	多くの地域住民等が参加していた月1回の「こころカフェ」を始めとする交流行事は感染防止の為全て中止した。昨年度に看護学生、今年度はトライやるウィークの中学生を受入れ、ボランティアとは再開に向け連絡を取りあうなど、交流復活の兆しが生れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民様との交流はコロナ禍に有難い状況であった。当事業所を申し込み見学される方が月に2件程度あり、その際にお困りことや支援の方法等をお話させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当事業所において8月新型コロナウイルスに感染された方が出たため、第3回運営推進会議は中止したが、他5回は開催できた。事業所の取り組み、参加者からの意見を頂き、反映している。	今年度は運営推進会議を中止したのが8月の1回のみだった。感染防止の為に利用者・家族は参加できなかったが、地域住民代表や知見者など他の必要メンバーは全て揃えて隔月で5回開催し、活発な意見交換を行っている。議事録は全家族にも送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は、運営推進会議の実施について市町村へ相談することどまっているが、あんしんすこやかセンターとは連絡を密にとり、情報を共有するケースがある。あんしんすこやかセンターからは、高齢のご家族の状況等連絡頂く機会がある。	市とは事故報告など必要に応じて連絡を取っており、今年度はコロナ感染で保健センターの指示を受けたり監査指導部の運営指導を受けた。地域包括支援センターとは併設の小規模多機能型居宅介護と共に情報提供や相談の紹介を受け、連携をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止研修を年に2回、身体拘束適正化委員会を2ヶ月に1回開催している。ベッドからずり落ちてしまう危険のある方は、ご家族と相談し、身体拘束を行わずに衝撃吸収緩和目的で床に布団を敷く等、現状をお伝え一緒に対策を考えている。エレベーターは暗証番号での解除が必要であるが、利用者様が希望する際は付き添って1階へ案内している。	年2回の研修、年6回の身体拘束適正化委員会により拘束のないケアの徹底を図っている。センサーマットや4点柵などの用具は使っていない。ベッドからずり落ちる方には、ご家族とも相談して床に布団を敷くなどの拘束にならない対処方を講じている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加することはできなかったが、12月、1月に各階でグループワーク形式の高齢者虐待防止研修を開催、身体拘束適正化委員会では、不適切ケアについて振り返りを行い各フロアでお互いに注意しあう環境を作っている。	虐待防止のために望ましいとされるグループワーク形式の研修を年に2回行うほか、毎月1回不適切ケアについて振り返りのカンファレンスを行っている。年1回及び随時の面談で職員の心の健康に配慮しており、セルフ方式のストレスチェックも行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている利用者様はいらっしゃらない。今後、利用される方は出てくることが予想されるが、今年度学びの場を持つことができていない。次年度に学びの場を持ちたいと思う。	昨年度は家族が成年後見人を務める方が居たが退去された。制度利用を検討中の方も居るが中心となっていたキーパーソンが入院したため検討が途中で止まっている。今年度の研修計画の中では権利擁護の制度に関する研修は予定されていない。	パンフレットの常備等はされていますが、研修の計画が未達成です。今後は専門家による研修も含めて学びの機会を設け、職員の理解を深めていけることを期待します。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書をはじめ全て読み上げ、詳しく説明を行い不安なことやわからない事等聞き取り丁寧に説明している。改定時や追加事項がある場合は説明文書をお渡しし理解納得いただいた上で同意書をいただいている。今年度は、電気代の値上がり、加算等の説明を行った。	契約時には重要な文書は読み上げており、医師の往診や訪問看護師の健康観察など系列病院との医療連携のあり方なども含め2時間ほどかけて丁寧に説明している。重度化した場合の対応に係る指針を説明し、終末期の対応にも納得を頂き契約を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部への連絡先については、事務所前と重要事項説明書に記載し説明を行っている。面会の制限をかけざるを得なかった今年度は、電話により、面会についてのご意見を頂戴した。	家族の意見・要望は運営推進会議出席時や面会で来所の折に聞くことが多かったが、現在はその機会が感染防止の為に減ったので、電話で連絡した際に伺うことが多くなっている。面会についての要望を踏まえ、スマホ等を用いたりリモート面会を行っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	昨年と変わらず、各委員会や全体会議の場で管理者側から投げかけなくても意見が出ている。事業所内でできることは反映させている。	職員の意見は月1回のフロアミーティングや7つある委員会などで活発に出されており、支援やケアの内容或いは行事等の企画などに活かされている。自分の考えをしっかりと表現できる職員が多く、風通しのよい職場環境が醸成されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に職員個々の話しに耳を傾け、一人一人の個性を大切にし悩みや意見等聞き、反映できるように心掛けている。休みの希望や長期休暇等についても対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が介護現場を兼務することで直接指導する場面は多い。各フロアーのリーダー職とも話し合い、ここへの指導方法、誰が担当するか等も決めて実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に他事業所管理者2名に出席いただき、当事業所管理者も他事業所の会議に出席している。双方の取り組みを伺い、他事業所の運営推進会議の議事録も回覧するようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居面談において、入居される階の計画作成担当者と管理者2名で面談で出向くことができた。直にご本人、ご家族のお話を伺い、事前に、他スタッフと情報共有し、にゅきよごの生活につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今年度入居された方も事前に管理者、計画作成担当と話をすることができ、ご様子や要望等伺うことができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前(契約時)に計画作成担当者と本人、家族が顔を合わせお話をしているため、直接お話を伺い対応を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分でできる方には、洗濯物を畳む、布団を整える、下膳する、拭き掃除をする、調理の補助をする等を行っている。利用者同士で相談し、作業される場面もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	直接面会は難しい状況であったが、受診の付き添い等で来所頂く機会があり、生活の様子をお伝えすること、ご本人とお話いただく機会はある。また、手紙や便りを毎月郵送させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の実現が難しかったことで、通院時や、リモート面会以外ではご家族との関わりを持つことが出来なかった。	コロナ禍以前は家族と馴染みの店や場所に行ったりしていたが今はその機会もなく、家族との触れあいもリモート面会か受診時の付添に限られている。健康状態や生活の様子を写真付きで伝える居室担当者の手紙と「こころ便り」を毎月家族に送っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業等では利用者同士で相談しながら進めていく場面があり、スタッフは様子を伺うようにしている。また、その他の場面でも、隣席者と会話される場面は日常の中に毎日ある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからのご様子等をご家族様から伝えてくださり、お話をさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報を基にケアプランを作成しているが、生活経過とともに修正が必要と感じた場合には、ご家族へお伝えし、ご本人の思いに近づくことが出来るよう努めている。	入居前の情報シートから以前の生活歴や病歴などの履歴を元に本人に面接し、今後のやりたいことや好き嫌いなどをお聞きする。意思疎通が困難な方には日々の言動や表情から判断し家族と相談して、一人ひとりの視点に立った把握と共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族様へ生活の様子について書面記載頂いている。これまでのサービスの内容や、自宅での様子の聞き取りも行い、入居後の生活に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	直接かかわる中で、気づいた事、変化があったことは、ショートカンファレンスを随時開催し、スタッフ間で共有し支援につなげている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ベッドから転落の恐れのある利用者様について、ご家族を交えた話し合いを行っている。その中で、身体構想を行わない旨を確認しあい、マットレスを床に敷く(衝撃吸収緩和)等の対応を行っている。	居室担当者は2~3名の入居者を受け持ち、毎月1回モニタリングを行っている。介護計画書は6カ月毎に見直し、心身の変化があれば随時話し合いの上変更する。食事の嚥下が困難になった方には主治医、訪問看護師、家族と話し合いのうえ介護計画を見直した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活場面で気づいたことは、申し送りシートと、個別記録へ記載し、職員間の共有を図っている。新たに気づいたこと等は、ショートカンファレンスを開催し共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でご家族と接する機会の制限や外出の制限がかかり、事業所内で対応することに終始している。ご家族様は電話で連絡を取り、事業所側からは現状報告、家族様からもご家族の生活の様子等を聞いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍において外出する機会を持つことはできなかった。天気の良い日には外気浴を行う。コロナワクチン接種時は、車で法人の病院へ行く等の外出にとどまっている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される方のほとんどが、法人の病院へ通院されている方で、月2回往診に来られることが、安心であるとお言葉を頂いている。専門医への通院はご家族様対応で直接ご家族が連絡を取り、受診くださっている。	入居時には殆どの方は、元々受診している場合も多い、直近にある往診もする系列病院の協力医をかかりつけに選んでいる。入居後は月2回の往診を受け、訪問看護師や歯科医の往診もある。他の専門病院には家族の付添いをお願いし経過の報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回入居者の状態観察処置で来所くださっている。また24時間365日対応しているため、休日夜間でも連絡が取れ、必要に応じて来所し、対応してくださっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の地域連携室とは、入院されてから随時連絡を取り合っている。入院中の様子治療状況等詳しく教えて下さり、助かっている。	入院時には本人の日頃の様子や体調を記入したサマリーを提出する。入院中にも週に1回は電話で経過や退院の予定を伺う。胃瘻や痰の吸引など医療行為がなければ、安全に生活できるような受け入れ態勢を検討し、早期退院に向けた準備を整えている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時に重要事項説明と同時に重度化した場合の対応については説明している。今年度急変する恐れのある利用者様に対して、主治医よりご家族へ急変時の対応、看取りについての説明をして頂いた理解を得て、当事業所での生活を続けて頂いている。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」をもとに事業所の考え方、意思確認の方法、具体的支援内容を説明している。終末期や急変した時には主治医が家族に説明し、希望があつて可能ならば看取りの介護体制を整え、安らかな終末を過ごせるように支援する。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所にAEDを設置している。10月に操作方法についての研修に職員全員が参加。2月に急変された入居者様があり、実際にAEDの装着と心肺蘇生を行った。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した訓練、設備の使用については年2回訓練を実施している。ご利用者を屋外へ避難させる方法についても、ADL状態を確認しながら話し合っている。運営推進会議では地域の方から情報を頂いている。	年2回の消防訓練を実施している。3月に夜間の火事を想定した避難訓練を行い、1階は駐車場に、2階と3階の入居者は同フロアの火元から離れた場所に避難した。水害時は同法人の病院が避難場所に指定されている。水や食料品など3日分の備蓄品がある。	火災時の消防、避難訓練には地域の方や運営推進会議委員の方々にお知らせし、参加協力をお願いして一緒に取り組まれることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束適正化委員会の中で、言葉かけについては毎回話し合いを行い、スタッフへも直接指導もリーダーや管理者が必要に応じて指導している。	日常の業務の中で言葉かけや対応が適切かどうか職員間でも注意し合っている。幼稚な言葉や語尾がきつくなっているか等グループワークを行い検討している。トイレへの声掛けは様子を見てそっと付き添い、尊厳が損なわれないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えることができる方は、実現に向けご家族へも働きかけを行っている。表出が難しい方には、表情等で読み取ったことを、面会時にご家族様に伝えご家族の感じたことも伺い、支援に反映するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴等の予定は立てているが、ご本人が嫌がる時は予定を変更する等無理強いはしていない。思いの表出が難しい方は、表情で読み取るようにしているが、ご家族にも状況を説明し助言を頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容についてはご本人の希望に合わせて利用していただいている。又更衣時にはご本人に聞きながら介助している。ご家族様もご本人の好みに合わせた衣類を持参くださっている。化粧をされる方、化粧水をつける習慣のある方は毎日お手伝いしている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理レク、おやつレクを毎月実施している。その中で、ご利用者に盛り付け等の作業を担当していただいている。メニューも入居者様に伺い、調理に取り入れている。	入居者の希望を取り入れて毎月1回ずつ食事レクとおやつレクを実施している。買い出しと下ごしらえは職員が行い、盛り付けはできる方が手伝っている。1月はちらし寿司を作り、クリスマスやお誕生日会にはケーキにデコレーションをして楽しんだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックチルでの食事提供を行っているため、栄養バランスは確保できている。量についても空腹を訴える方はなく、メニューによって量が多い日は、利用者自身が残している。水分量は毎日記録し、量が少ないときは、時間をずらしてお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。自分で行える方は、確認、支援の必要な方は介助している。週1回歯科往診があり、相談や助言を頂いている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位を取ることが出来る方は、失禁等でオムツ使用であっても、トイレへ案内するように努めている。排尿の失敗はあるが、量は少ない。排便はトイレでできる方が数名おられる。	排泄チェック記録や本人の様子を見て、できるだけトイレでの排泄ができるように声をかけている。各フロアでおむつの情報や当て方、新たな気づき等があればノートに記入し、カンファレンスで検討している。各フロアで3名の方は自立されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	コロナ禍で活動量が少なくなり、午前午後に体操等体を動かす時間を設けている。水分摂取に気を付けることで、排便が促進されることが分かり、入居者様の無理のない範囲で水分摂取に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は固定せずに週2回入浴して頂いている。シャンプーだけを希望する方、トリートメントされる方、入浴剤や、入浴後の保湿ケアなど個々の希望をご家族から伺い対応している。	週2回その日の気分や体調を考慮し、職員との楽しい会話を交えながら入浴している。本人や家族の希望を伺い、同性介助を2名の方が受けている。重度の方には職員が二人で支えて湯船につかり温まっている。機械浴は1階の小規模多機能型居宅介護を借りている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身でソファーを選択される方、居室で休みたいと希望される方があり、随時対応している。消灯時間も定めていないため、個々の状況に応じて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスの場等で利用者様の飲んでおられる薬の目的、副作用を言葉で伝えている。お薬情報は個人記録に挟み閲覧しやすいようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物、長唄、読書と個々に入居前よりされてきた趣味は継続して行っている。また、日々の入居者様同士、職員を交えた交流でこれまでの生活を語られる方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍において外出する機会を持つことは出来なかった。制限が緩和される来期に支援を考えていきたい。	気候のよい日には外気浴を兼ねて事業所の周辺を回る散歩に行っている。外出は制限されているが、コロナワクチンの注射を受けるために車で病院に行き、待合室でゆっくり過ごす機会が多かった。春からはお花見など外出の企画を準備している。	コロナ禍が収束しても外出には慎重になることが予想されます。今後の外出支援の方法や取り組みについて、家族や職員で話し合われることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出の機会を持つことが出来なかったため、お金を使う機会はなかったが、自身でお金を持っておきたいと希望される方も少数であるが、おられ、ご家族の了解を得て、ご自分で所持されている方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方は、自身で管理され連絡を取り合っておられる。書字をされる方へ手紙を書いてみないかとお声がけしてみたが断られた。ご家族から手紙が送られてくることはある。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、季節に合わせて、共用部分の壁画飾り作りを入居者様と一緒にしている。入居者様から日照時間に応じたカーテン開閉の依頼もある。休息を除き、共用部分で過ごされる利用者様の方が多い。	各フロアに空気清浄機を購入し、換気も常時行っている。トイレ後と食前には石鹸での手洗いを励行し、会話の時にはマスクをお願いし、半数の方がマスクを着装されている。テーブルの横にはソファがあり、壁にはお雛祭りの絵が飾られ季節が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事をする席は決めているが、食事場面以外では席を移る等自由に過ごして頂いている。ソファを選択される方、お話をするため、椅子を移動して集まる方もおられる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅ですべての家具、テレビ、家族写真、お位牌等を持ち込まれ、ご家族が入居時にレイアウトも協力して下さる。ご本人も写真から過去の話をして下さることがある。現在は自粛しているが、自室に他利用者を招きお話される場面もあった。	入居時にはできるだけ馴染みのものを持ち込んでいただくよう家族にお願いしている。机や椅子、ハンガーラックやタンス、本棚などがあり、家族の写真やぬいぐるみが飾られている。以前からの暮らしが継続され、落ち着いた部屋となるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるように掲示したり、タンスに収納品が分かるように記入する等し、自身で引き出しを開け衣類を選ばれ着替える等の支援を行っている。共有スペースの机、椅子の配置を考え、手すりとの導線を短くする等は行っている。		